

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立打越中学校
校長名 三浦 壮次 公印

令和7年度教育課程について（届）

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

（1）学校の教育目標

ものごとを正しく判断し、自分から進んで行動する人になるために

◎よく考え、確かな知識を身に付ける（重点）

○互いに協力し、思いやりのある人になる

○健康な身体を作り、働く喜びをもつ

（2）学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 確かな学力の育成

- ①「学び合い」「基礎学力定着プロジェクト」「自学自習教室」等を通し、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、対話的な学びを通して思考力、判断力、表現力等を高め、主体的に学習に取り組む態度を育成する。
- ②1人1台の学習用端末の活用を推進し、個別最適な学びと協働的な学びの一体化を推進する。
- ③外部人材との連携を進め、個別指導や補習教室等を充実させ、基礎学力の定着を図る。

イ 豊かな心の育成

- ①人権尊重の精神に基づき、全教育活動を通じ自己理解を深め、自他の特性を認め合い、互いの命を尊重し、多様な他者への思いやりや優しさの心の育成とともに規範意識の醸成を図る。
- ②人間性と社会性を育てるために道德教育の充実を図り、道德的実践力や判断力の育成を図る。
- ③グローバル社会で活躍できる人材の基盤となる資質・能力を育成する。

ウ 健やかな体の育成

- ①保健体育科の授業のみならず、教育活動全体で健全な思考力・判断力・表現力等の育成と心身共に健やかな成長を促し、環境教育、キャリア教育、食育、心身の発達に関する指導を推進する。
- ②体験学習を充実させ、地域や社会に視野を広げ、社会の一員としての自覚と責任をもち、主体的に社会に貢献できる力の育成を図る。

エ 不登校生徒の支援

- ①「つながるプラン」を踏まえて、不登校生徒の一人ひとりの状況を把握し、それに応じた必要な支援や環境整備を行い、安心して教育が受けられる取組を組織的に行う。

オ いじめ防止等の取組

- ①「いじめを許さないまち八王子条例」等に基づき、いじめの未然防止・早期発見・早期対応のために、学校いじめ対策委員会を中心に、保護者や関係機関と連携しながら組織的な実態把握、生徒一人ひとりに応じた指導を迅速かつ丁寧に行う。

カ 特別支援教育の充実

- ①特別支援教育を充実させ、さまざまな個性のある生徒の理解に努め、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導や支援を行う。

キ 小中一貫教育のさらなる充実 【打越中学校グループ（由井第一小、長沼小）】

- ①打越中学校グループの共通目標を「より良い社会の形成者の育成」とし、「義務教育9年間で育てたい児童・生徒像」は、「ものごとを正しく判断し、思いやりをもって自分からすすんで行動する人」である。そのために、小中一貫教育を一層推進し、教育活動の充実を図る。

2 指導の重点

(1) 各教科等

ア 各教科

- ① ペア学習やグループ学習等を取り入れた「学び合い」の実践とICTの活用を通して、主体的・対話的で深い学びの実現にむけた授業改善を図り、学びに向かう力を育てる。
- ② 1人1台の学習用端末を活用して、共同編集等を行う活動や多様な意見を共有し合意形成や意見共有を図る活動、自らの思考を深める活動等の充実を図る。
- ③ 外国語科では外国語指導助手（ALT）、デジタル教科書、スピーキング学習教材、を活用し、実践的コミュニケーション能力の向上を図る。
- ④ 学習ボランティア等を活用して個に応じた指導を行うことで、学習意欲を高め、主体的に学習する生徒を育成する。
- ⑤ 「八王子市学力定着度調査」等の結果をもとに、課題を分析し、基礎・基本の定着を図るためのプロジェクトを各教科で組織的に行うとともに、学力向上に向けた授業改善に取り組む。

イ 総合的な学習の時間

- ① 「グローバル社会で生きる力を育む」を3年間のテーマとし、第1学年「自己理解～地域を知る～」、第2学年「自己啓発～社会から学ぶ～」、第3学年「自己実現～生き方を考える～」を小テーマに、探究的な課題の設定や体験学習の充実を図る。
- ② SDGsの視点を踏まえ、協働的な学習活動を取り入れ、郷土学習（日本遺産等）、環境教育、キャリア教育、国際理解教育との連携を図りながら、問題解決能力を育成する。
- ③ 地域行事、地域防災との関連を図りながら、地域の一員としての自覚を促す。

ウ 特別活動

- ① 生徒がさまざまな課題に対して、自らよく考え、正しく判断・行動できるよう適切な情報提供や案内・説明などの指導支援を一層進めるためにガイダンス機能の充実を図る。
- ② 学校行事や集団宿泊的行事、委員会活動等の中で、学校や学級集団の一員である自覚をもたせ、社会性や豊かな人間性を育む。
- ③ 生徒会活動の充実を図り、自治活動を通して自己有用感や自己効力感、愛校心を育てる。
- ④ 東京都児童・生徒体力・運動能力、生活習慣等調査の結果を分析・活用し、「早寝・早起き・朝ごはん」の活動を通じて、生活習慣の改善と基礎体力の向上に取り組む。

(2) 特別の教科 道徳を要とする道徳教育

- ① 「生命の尊さ」「思いやり・感謝」を重点的に指導する内容項目として、生命と人権を尊重する精神の育成に取り組むとともに、「考え、議論する道徳」を推進する。
- ② 道徳教育全体計画及び別葉に基づき、自他を尊重できる力を育成するとともに、正しく判断して自主的に行動できる生徒を育成する。
- ③ 主たる教材である教科用図書や「東京都道徳教育教材集」などを活用し、生徒の内面に問いかける道徳授業の中で、生徒の成長を認め、励ます手立てを工夫し、評価を行う。
- ④ 保護者、地域と連携し、道徳授業地区公開講座や地域の行事への参加等、思いやりや相互理解、生命尊重の心の育成を図るとともに、地域を愛する気持ち（郷土愛）を育てる。

(3) キャリア教育

- ① キャリア教育の視点に立って、生徒一人ひとりが自己理解を深め、主体的に進路を選択し、自己実現に向けて努力できる能力を育成する。
- ② 生涯にわたる生き方を考える機会を設定し、地域や保護者と連携した「職業調べ」「職場体験」などを通して、望ましい勤労観や職業観を育成する。
- ③ 「はちおうじっ子キャリア・パスポート」を活用し、小学校段階から系統的な進路指導、進路選択の支援を行うとともに、保護者との連携を図る。

(4) 特別支援教育

- ① 全ての生徒に分かりやすい授業を行うために、1人1台の学習用端末の活用等を通して、ユニバーサルデザインの視点に基づいたインクルーシブな学習環境づくりを行う。
- ② 特別支援校内委員会を中心に家庭や関係機関と連携し、学校生活支援シートや個別指導計画を活用し、個性と多様性に応じた義務教育9年間の切れ目のない支援を行う。
- ③ 特別支援学級との交流及び共同学習と、都立八王子特別支援学校、都立八王子西特別支援学校との副籍交流を充実させ、共生の心を育てる。

(5) 生活指導

ア 生活指導

- ① 「挨拶・時間厳守・責任ある行動」を基本に、生徒の自己指導能力の育成のため、生徒会活動を中心に「生活のきまり」の見直し等学校生活の改善を図る。
- ② 安全教育や防災教育を地域や関係機関と連携し、安全や災害に対する意識を高め、危機回避能力を身に付けることができるようにする。
- ③ 「『生命（いのち）』の安全教育」を指導の手引き等を基に、発達段階に応じて全学年において保健体育科等の授業で実施する。
- ④ 情報機器を介したトラブルや犯罪等から身を守るため、情報リテラシー教育の充実を図る。

イ いじめ防止等の取組

- ① 「学校いじめ防止基本方針」に基づき、週1回の「いじめ対応の時間」の中で生活アンケートやQ-U等の情報を整理し、学校全体での共有、早期発見、迅速かつ組織的な早期解決に努めるとともに、未然防止のために「学校いじめ対策委員会」を核とし組織的に対応する。
- ② 「いじめ防止プログラム」や「SOSの出し方に関する教育」を実施し、保護者とも連携を図りながら、生徒に寄り添い、生徒にとって悩みを相談しやすい環境づくりを行う。
- ③ 校長講話と全学年の道徳で取り組む「八王子市いのちの大切さを共に考える日」や「赤ちゃんふれあい事業」等、関係機関と連携しながら自他の命を尊ぶ心情を養う。

ウ 不登校生徒への支援等

- ① 「校内支援委員会」の機能及び教育相談を充実させ、一人ひとりの自立と成長を促す。
- ② 登校支援コーディネーターを核として、不登校巡回教員や関係機関、保護者等と連携した1人1台の学習用端末の活用や別室登校等の支援の充実を図る。

(6) 特色ある教育活動

ア 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組

- (取組1) 「打越中学校グループサミット」の実施を通じて、中学校区の課題を共有し、義務教育9年間を見通した、より良い学校生活の実現を推進する。
- (取組2) 「学力定着プロジェクトチーム」を中心とした授業交流と指導方法改善のための協議を行い、義務教育9年間を見通した教育活動を行う。
- (取組3) 小学校第6学年児童の中学校の合唱祭見学や授業体験、部活動や児童会・生徒会の交流等を実施し、円滑な小中の接続を推進する。
- (取組4) 地域全体で毎月8日を「あいさつ」の日と設定し、地域と一体化したあいさつ運動や小中合同の「引き渡し訓練」等、地域と協働した防災訓練を実施する。

イ 学力向上の取組

- ① 「はちおうじっ子ミニマム」等の結果を踏まえ、学生ボランティアや地域人材との連携を進め、基礎学力定着に向けた放課後や面談期間中等に補習・自学自習教室を行う。
- ② 家庭学習習慣の定着に向けて、1人1台の学習用端末の日常的な活用や予習復習の仕方や宿題等を適切に指導する。また、保護者会や学校だより、通知表と一体化させた「はちおうじっ子キャリア・パスポート」等で家庭への啓発を行う。

ウ その他

- ① 基礎学力の定着と言語能力の育成、「情報活用能力系統表」等を活用した情報活用能力の向上のために、1人1台の学習用端末等を活用した授業改善を行う。
- ② 「八王子市の部活動改革の方針」に基づき、現在設置されている部活動を「特色ある部活動」や「4つのカテゴリーの部活動」「広域部活動」等に再編し、部活動改革を推進する。
- ③ 学校司書との連携を進め、授業での利用や学校図書館を活用した読書活動の充実を図る。校内外の環境美化に積極的に努め、身近な環境を主体的に整備・改善する力を育成する。
- ④ 打越中2020レガシーに基づき、生徒会「募金活動」等や部活動や有志等による地域行事への参加を通して、地域を愛する心とボランティア精神を育てるとともに、その活動をみとり評価する。
- ⑤ 生徒の主体的な地域行事や活動参加による地域貢献や地域と協働した活動を通し、自己有用感や自己効力感、地域を愛する心とボランティアマインドを育てる。